

## 美浜町公告

美浜町ふるさと納税及びまちづくり支援業務について、公募型プロポーザル方式による提案書を次のとおり募集するので公告します。

令和7年12月4日

美浜町長 八 谷 充 則

### 1 業務概要

#### (1) 業務名称

美浜町ふるさと納税及びまちづくり支援業務

#### (2) 業務概要

別紙「美浜町ふるさと納税及びまちづくり支援業務委託仕様書」を参照

#### (3) 履行期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（長期継続契約の予定）

※審査結果通知日から令和8年3月31日までは業務開始に向けた準備期間とし、これに関わる委託料は発生しないものとする。

※令和8年度美浜町予算において、仕様書に記載された内容の予算が確保されなかつた場合、本要領において決定した事項は全て無効とする。

#### (4) 提案上限額

金16,840,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

### 2 参加資格

美浜町ふるさと納税及びまちづくり支援業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）のとおり。

### 3 スケジュール

公募から受託候補者選定までのスケジュールは以下のとおりとする。

内 容	日 程
実施要領の公表	令和7年12月4日（木）
質問受付締切	令和7年12月18日（木） 正午まで
質問回答期間	令和7年12月11日（木）～令和7年12月22日（月）
参加申請書受付期間	令和7年12月4日（木）～令和7年12月25日（木）
参加資格審査結果の通知	令和8年1月5日（月）（予定）
提案書類の受付期間	令和8年1月5日（月）～令和8年1月19日（月）
審査委員会の開催	令和8年1月21日（水）～令和8年1月28日（水） ※必要に応じてヒアリングを行い、プレゼンテーション審査は行わない。
審査結果通知	令和8年1月30日（金）
事業開始に向けた準備期間	審査結果通知日から令和8年3月
契約の締結	令和8年4月1日（水）

※日程で時間を定めていない場合は、土、日、祝日、年末年始を除く開序日の午前9時から午後5時まで。

#### 4 参加申請

参加を希望する者は、以下の書類を各1部提出すること。

##### (1) 提出書類

- ①公募型プロポーザル参加申請書（様式第1）
- ②会社概要説明書（様式任意）
- ③業務実績書（様式任意）
- ④法人登記事項証明書または履歴事項全部証明書（発行後3ヶ月以内のものであること。）
- ⑤納税証明書（過去3か年分。国税及び地方税の滞納をしていないことを証明する書類。発行後3ヶ月以内のものであること。）

##### (2) 提出方法

郵送または持参

##### (3) 受付期間

令和7年12月4日（木）午前9時～令和7年12月25日（木）午後5時（必着）

##### (4) 提出先

〒470-2492 愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面106番地  
美浜町総務部地域戦略課プロモーション係

#### 5 提出書類

公募型プロポーザル参加資格審査結果通知書にて参加資格を有することを認める旨の参加資格審査結果を受けた者は、以下のとおり企画提案書を提出すること。

##### (1) 提出書類

- ①企画提案書（様式任意）
- ②見積書及び内訳書（様式任意）
- ③その他町長が必要と認める書類

##### (2) 提出部数

- ①データ：1部
- ②紙ベース：1部

##### (3) 提出方法

- ①データ：電子メール
- ②紙ベース：郵送または持参

##### (4) 受付期間

令和8年1月5日（月）午前9時～令和8年1月19日（月）午後5時（必着）

##### (5) 提出先

〒470-2492 愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面106番地  
美浜町総務部地域戦略課プロモーション係  
E-mail : [senryaku@town.aichi-mihama.lg.jp](mailto:senryaku@town.aichi-mihama.lg.jp)

#### 6 審査に関する事項

##### (1) 審査方法

審査は、町が別に定める委員により組織された「美浜町ふるさと納税及びまちづくり支援業務プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）が行い、受託候補者の選定にあたっては、審査委員会が提出書類による審査を行い、競争性・透明性の確保に十分配慮しながら、企画提案の内容、業務の実施能力等を評価する「企画技術評価点」と、価格を評価する「価格評価点」を採用し選定する。なお、審査委員会は非公開とし、プレゼ

ンテーションによるヒアリングは行わない。

(2) 評価基準

企画技術評価点は、各委員が「評価基準」の各評価項目について、提案内容等を評価する。価格評価点は、すべての提案者の見積金額のうち、最低の見積金額を当該提案者の見積金額で除して得た額に、価格評価点の配分得点を乗じた数値とする。

<評価基準>

1. 基本項目
2. 業務実施体制
3. ポータルサイト運営
4. 寄附受付対応
5. 寄附情報管理システム
6. 返礼品企画開発
7. プロモーション
8. その他

(3) 受託候補者の決定

評価点の合計が最も高い者を受託候補者とする。

7 その他

- (1) 実施要領等（実施要領、評価基準、仕様書、各種様式等）については、町公式ホームページからダウンロードにより入手すること。（窓口及び郵送での配布は行わない。）
- (2) その他詳細については、実施要領を参照のこと。

8 担当課・連絡先

美浜町役場総務部地域戦略課プロモーション係

〒470-2492 愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面 106 番地

美浜町総務部地域戦略課

TEL：0569-82-1111（内線227）

FAX：0569-82-4153

E-mail：senryaku@town.aichi-mihama.lg.jp